

重要事項説明書(訪問リハビリテーション)

訪問リハビリテーションのサービス提供にあたり、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者の概要

事業者の名称	医療法人 秀仁会
主たる事業者の所在地	広島市安佐北区可部五丁目4番24号
法人種別	医療法人
代表者の氏名	理事長 内藤 秀敏
電話番号	082-815-3678

2. ご利用施設

施設の名称	介護老人保健施設 菜の花
施設の所在地	広島市安佐北区可部五丁目4番19-10号
県知事許可番号	指令 高 第206号
事業所番号	3450280114
施設長の氏名	内藤 秀敏
連絡先(電話番号・FAX)	TEL 082-814-0008 FAX 082-819-1140

3. ご利用施設であわせて実施する事業

	県知事の指定		利用定員
事業の種類	指定年月日	指定番号	
介護保健施設サービス	平成12年3月29日	206号	80
短期入所療養介護 (介護予防短期入所療養介護)	平成12年3月29日	206号	空床利用
通所リハビリテーション (介護予防通所リハビリテーション)	平成12年3月29日	206号	30
訪問リハビリテーション (介護予防訪問リハビリテーション)	令和4年1月1日		

4. 事業所の目的と運営の方針

目的	要介護状態にある者の自宅を訪問して、心身機能の維持改善を図り、日常生活の自立を助けるために、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を目指すことを目的とする。
方針	居宅介護サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学管理のもとにおける介護及び機能訓練その他の必要な医療を行うことにより、そのものが有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう努めるものとする。 地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設その他の保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。

5. 実施地域

実施地域	広島市安佐北区可部、三入、亀山
------	-----------------

6. 職員の体制

従業員の職種	員数	
施設長	1名	常勤専従
医師	1名	非常勤専従
理学療法士	5名 以上	非常勤専従
作業療法士	1名 以上	非常勤専従
言語聴覚士	1名 以上	非常勤専従

7. 職員の勤務体制

営業日	月～金 但し、5/3～5/5まで、8/13～15まで、12/30～1/3までを除く
営業時間	午前8時30分～午後5時30分

8. 苦情等申立窓口

付表2「利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要」を参照にして下さい。

9. 協力医療機関

医療機関の名称	広島市立北部医療センター安佐市民病院
院長名	永田 信二
所在地	広島市安佐北区亀山南一丁目2-1
電話番号	082-815-5211

医療機関の名称	安佐医師会病院
院長名	土手 慶五
所在地	広島市安佐北区可部南二丁目1-38
電話番号	082-815-2882

医療機関の名称	長久堂野村病院
院長名	野村 真哉
所在地	広島市安佐北区可部南四丁目17番30号
電話番号	082-815-2882

10. 協力歯科医療機関

医療機関の名称	うつのみや歯科
院長名	宇都宮 誠
所在地	広島市安佐北区亀山2丁目6-18
電話番号	082-815-5551

11. 緊急時・事故発生時の対応

1. サービス提供により、緊急事態や事故が発生した場合は、速やかに当該利用者のご家族に連絡するとともに、必要な措置を講じます。
2. 前項の事故の状況及び事故に際してとった処置については、記録を整備します。
3. 利用者に対するサービスにより、賠償すべき事故が生じた場合には、損害賠償を速やかに行います。

12. 利用料の支払い

毎月10日頃までに、前月分の請求書を発行しますので、現金、銀行振込、銀行引落、いずれかの方法でお支払い下さい。